

# 市役所で働いてみませんか

問 伊奈庁舎総務課  
☎ 58・2111 (内線2103)

市では、会計年度任用職員として市役所で働く方を登録制度により募集します。  
市役所で働いてみたいと思っ  
ていらっしゃる方は、まずは登録を  
願います。なお、募集の詳細は1  
月中旬以降に市ホームページに  
掲載する予定です。

## 【会計年度任用職員】

### ■会計年度任用職員とは

原則、1会計年度(4月1日  
から翌年3月31日まで)以内で  
任用される非常勤の地方公務員  
(勤務実績等により、再度の任  
用をする場合があります)。

### ■一部の職種における報酬額(地域手当相当分を含む)

職 種	免許・資格	報酬(時給)※
一般事務員	不要	938円
調理員	不要	
用務員	不要	
司書	図書館司書資格	1,005円
教諭(幼稚園)	幼稚園教諭免許	1,005円
保育士	保育士資格	~1,264円
保健師	保健師資格	1,406円

※令和元年12月現在の予定額

▼勤務形態 週35時間以内の  
パートタイム勤務(勤務時間  
は、採用担当課により異なり  
ます)。

▼報酬 行政職給料表をもとに  
地域手当相当分(報酬額の6  
割)が加算された額が報酬と  
なります。また、条件により  
昇給があります。

▼費用弁償 通勤距離数に応じ  
支給されます。

▼期末手当 最大年間2.6月分が  
支給されます。勤務時間週15  
時間30分以上かつ6カ月以上  
の任期がある方が支給対象と  
なります。

▼休暇、休日など 休暇は、勤  
務条件により、市規則に基づ  
き年次有給休暇および夏季休  
暇などが付与されます。休日は、  
一部の部署を除き、土日祝日、  
年末年始および勤務条件により  
設定する日となります。

▼社会保険など 勤務条件によ  
り、健康保険・厚生年金・労  
働保険の適用があります。

▼その他  
(1)地方公務員法の服務に関する  
規定が適用されるほか、懲戒  
法に基づく処分の対象となり  
ます。  
(2)任用はすべて条件付きのもの  
とし、任用後1カ月間を良好  
な成績で勤務したときに正式  
任用となります。

## 【登録制度】

### ■登録制度とは

あらかじめ働きたい期間や職  
種などを登録していただき、市  
が登録者の中から条件に合う方  
を選考し、任用する制度です。  
登録を希望される方は、事前に  
お申し込みをお願いします。

▼登録受付期間 随時  
※4月からの任用者の選考につ  
いては、1月20日(月)までの登録  
者から優先して行います。

▼登録有効期間 登録日の翌年  
度末(3月31日)まで。

▼登録募集職種 一般事務員、  
調理員、用務員、司書、教諭(幼  
稚園)、保育士、保育士補助員  
及び幼稚園教諭補助員、保健  
師、養護教諭、助産師、看護  
師、歯科衛生士、管理栄養士、  
栄養士、介護支援専門員、自  
立相談支援員、障がい者相談  
支援員、社会福祉士、精神保  
健福祉士、療育指導員、消費  
生活相談員、適応支援教室支  
援員、非常勤講師、ティーム  
ティーチング非常勤講師

分までとなります。

## 【登録から任用までの流れ】

①登録を希望する方は、会計年  
度任用職員登録申込書および  
資格を証明する書類の写しを  
総務課へ提出します。

②総務課は、提出された会計年  
度任用職員登録申込書および  
資格を証明する書類の写しの  
登録審査を行い、登録した後  
に登録者に対して、登録が完  
了した旨をお知らせします。

③任用担当課は、書類審査を行  
い、条件に合った登録者へ面  
接審査を行う旨の連絡をしま  
す。

④任用担当課は、登録者と面接  
審査を行います。

⑤任用担当課は、面接審査の結  
果を登録者へ連絡します。

※登録期間内に任用されない場  
合がありますので、ご了承ください。  
さい。